

社会教育調査 オンライン回答 利用ガイド

オンライン回答は、基本情報（施設番号、施設名等）が自動入力、合計値が自動計算されるなど、回答の負担が軽減されるとともに、誤記入等も防げる非常に便利な回答方法です。

本ガイドをご覧いただき、是非**簡単・便利なオンライン回答**をご利用ください！

回答送信までの4ステップ



- ▶ アドレス (URL) 欄に「<https://www.e-survey.go.jp/>」と入力。
- ▶ 政府統計オンライン調査総合窓口を開き、「**ログイン画面へ**」ボタンをクリック。
- ▶ 政府統計コード欄
統計調査名の一覧から「**社会教育調査**」を選択するか、直接「**8KN8**」と入力。
- ▶ 調査対象者ID欄とパスワード欄
配布されたログイン情報を入力し、「**ログイン**」ボタンをクリック。

- ▶ 初めてログインする場合は、パスワードの変更画面が開きますので、**任意のパスワード**を入力し、「**変更**」ボタンをクリックします。

※任意のパスワードは、**大文字・小文字・数字の3種類で8文字以上**とする必要があります。

※次回以降ログインする際には、ここで設定したパスワードが必要となりますので、**メモ**を忘れずをお願いします。

- ▶ 住所、郵便番号、施設名、メールアドレス等を入力し「**登録**」ボタンをクリック
- ▶ 確認画面で内容を確認し、「**調査票一覧へ**」をクリック。

※特にメールアドレスの誤入力にご注意ください。誤入力の場合は、登録確認メールが届きません。

※住所、氏名等にはいわゆる**環境依存文字**（旧字体等）は**使用できません**のでご注意ください。

- ▶ 調査票一覧画面で、回答したい「**調査票名**」をクリックします。
- ▶ 調査票がダウンロードされましたら、「**回答を開始する**」から回答を開始します。**すべての項目の回答入力**が完了し「**回答送信**」をしたら完了です！



令和3年度

社会教育調査

令和3年10月1日現在で、社会教育調査を行います。

社会教育調査とは？

- 我が国の社会教育に関する最も重要な統計調査です。
- 社会教育に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 昭和30年度以来約3年ごとに行われており、今回が21回目となります。
- 「統計法」に基づく基幹統計調査です。

貴施設が調査対象となっています。

- お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨を御理解いただき、調査票に御記入ください。
- 本調査の対象は、都道府県・市町村教育委員会・公民館（公民館類似施設を含む）・図書館（図書館同種施設を含む）・博物館（博物館類似施設を含む）・青少年教育施設・女性教育施設・体育施設・劇場、音楽堂等・生涯学習センターです。
- 設置者（国立・公立・私立）に関わらず、全ての施設が対象です。



調査の回答は、インターネットで行えます。

- 紙の調査票への転記や郵送が不要です。
- 自動審査機能により、入力漏れや誤記入を防ぐことができます。
- 前回調査（平成30年度調査）時の回答と照らし合わせて回答できます。



回答内容は保護されます。

「統計法」により、調査関係者が個々の調査票の記入内容を他に漏らしたり、統計を作る目的以外に調査票を使用することは固く禁じられています。



分からないことがあったら

調査の内容、調査票の記入の方法などについては、調査票を配布した教育委員会に、インターネットによる回答の方法については下記の文部科学省ヘルプデスクにお問い合わせください。

文部科学省
ヘルプデスク

電話番号：03-4431-3237
FAX番号：03-4496-4256
E-Mail：help-desk@islandbrain.co.jp

受付時間：土・日・祝日を除く8:30～12:00、13:00～18:30

期日までの回答にご協力をよろしくお願いします！

文部科学省総合教育政策局調査企画課
東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省ホームページ（社会教育調査）
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm

この印刷物は、古紙配合率
60%再生紙を使用しています

調査対象は、 全国の社会教育 関係施設です。

- 都道府県・市町村教育委員会
- 公民館(公民館類似施設を含む)
- 図書館(図書館同種施設を含む)
- 博物館(博物館類似施設を含む)
- 青少年教育施設
- 女性教育施設
- 体育施設
- 劇場、音楽堂等
- 生涯学習センター



Q2

私の施設は社会教育施設ではないのですが、
対象でしょうか？

A 必ずしも施設設置の目的が社会教育でなくとも、当該施設の役割が社会教育・生涯学習の振興に資するものとして調査対象となっています。

Q1

どうして私の施設が
調査対象なの？

A 社会教育調査の調査対象は、
全国の社会教育関係施設
(国立・公立・私立)です。



社会教育調査 Q&A

よくある御質問にお答えします。

Q3

私の施設は博物館ではないのですが、
対象でしょうか？

A 登録博物館(博物館法第2条)や博物館相当施設(博物館法第29条)以外の施設であっても、博物館の事業に類する事業を行ない、規模が博物館相当施設と同等以上の規模の施設は、調査対象となっています。

Q6

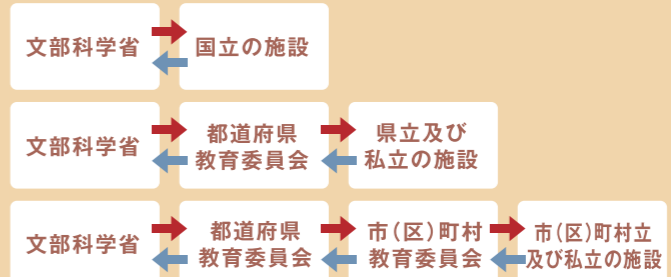
社会教育調査の結果は
どのように利用されるの？

A この調査の結果は、社会教育行政及び生涯学習の振興に資するための諸施策の検討・立案のための基礎資料となります。

Q5

調査はどのようにして行われるの？

A 調査は次のような流れで、調査票を各施設に配布し、収集する方法によって行います。回答はインターネットでも行うことができます。



Q4

私の施設は私立のスポーツ施設なのですが、
対象でしょうか？

A 調査の範囲として「一般の利用に供する目的で民間が設置した体育館、水泳プール、運動場等」が調査対象となっております。



調査は法律に基づいて 行われます。

- 社会教育調査は「統計法」に基づく基幹統計調査です。
- 「統計法」では、正確な統計を作成するために、次のようなことが定められています。
 - ①調査票の記入及び提出の義務(報告義務)
 - ②調査関係者の守秘義務
 - ③調査票の統計目的以外への使用禁止
- 提出いただいた調査票は厳重に管理し、回答内容については他に漏らしません。

使ってください調査結果

この調査の結果は以下のような方法で御利用いただけますので、是非御活用ください。

- インターネット** 詳しい調査結果は文部科学省のホームページ(<https://www.mext.go.jp/>)に掲載します。
- 報告書** 結果を取りまとめた報告書は、国立国会図書館、都道府県立図書館などで御覧いただけます。また、政府刊行物センターにおいて販売しています。
- 各種報道機関** 調査結果の概要はテレビ・ラジオや新聞などの報道機関にも提供しています。